住民税非課税世帯等に対する

10万円給付金とこども加算金

申問 社会福祉課（本庁第２庁舎内）☎86－7031

物価高騰などによる負担を軽減するため、令和６年度新たに住民税非課税となった世帯および住民税均等割のみ課税となった世帯に対して、10万円を給付します。また、この給付金の対象となる世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯に対して、児童１人あたり５万円を加算して給付します。

共通項目

■対象／世帯全員が令和６年１月１日においていずれかの市町村に住民票があり、次の給付金・加算金の対象に該当する世帯

※課税者に扶養されている者のみで構成される世帯、租税条約の適用を届け出ている者がいる世帯は除く

■提出期限／10月31日（木）

■給付時期／７月下旬から順次給付予定

■給付方法／口座振込

住民税非課税世帯等給付金

■給付額／１世帯あたり10万円

■対象／令和６年６月３日時点で市内に住民登録があり、世帯全員が①令和６年度の住民税均等割非課税者で構成される世帯②住民税均等割のみ課税者で構成される世帯または均等割のみ課税者と均等割非課税者で構成される世帯

■申請手続／７月上旬に市から対象世帯主宛てに確認書を送付しました。内容を確認し、**必ず返送してください**。世帯の中に令和５年12月２日以降に市外から転入した人がいる世帯は、申請が必要です。

※令和５年度住民税非課税世帯給付金（７万円）または令和５年度住民税均等割のみ課税世帯給付金（10万円）との重複受給はできません。

住民税非課税世帯等に対するこども加算金

■給付額／児童１人あたり５万円

■対象／先の給付金①②の世帯のうち、18歳以下（平成18年４月２日生まれ以降）の児童を扶養している世帯※令和６年６月４日～10月31日に生まれた新生児も対象

■申請手続／７月上旬に市から対象世帯主宛てに確認書を送付しました。内容を確認し、**必ず返送してください**。

困りごとや不安を相談してください

福祉まるごと相談

問 社会福祉課（本庁第２庁舎内）
☎0800－200－3393

福祉まるごと相談は、暮らしの困りごとを迷わずワンストップで相談できる機能と、困りごとを抱えている人を孤立させないために相談をまるごと受け止める窓口です。困りごとを解決する手だてや、不安を解消する方法を一緒に考えます。

困りごとの解決には時間がかかることがありますが、誰かに話すことで、気持ちがすっと楽になることもあります。「窓口まで行くことができない」「相談するとき人に出会いたくない」などの場合は、専門員が最寄りの支所や自宅に直接訪問して相談を受けることもできます。困りごとや不安を、一人で抱え込まずに、まずは電話ください。

ひとり親家庭の養育費確保に必要な

経費を補助します

申問 社会福祉課（本庁第２庁舎内）☎88－5287

ひとり親家庭に対し、養育費の取り決めに関する書類作成や、契約に必要な経費を補助します。

■補助金額／次の①②の経費ごとに上限５万円

①養育費の取り決めに要した経費のうち、公証人手数料や家庭裁判所の調停申立、裁判に要した収入印紙代など

②保証会社と１年以上の養育費保証契約を締結した経費のうち、初回年間保証料として本人が負担した経費

■対象者／市内に在住し、ひとり親家庭の母または父で、次の要件を全て満たす人

・養育費の取り決めに係る経費を負担している
・養育費の取り決めに係る債務名義を有している
・養育費の取り決めの対象となる児童（20歳未満の者）を現に養育している

■申請方法／上記①を作成した日または②を締結した日の翌日から６カ月以内に必要書類を社会福祉課まで提出ください。

気軽に相談ください HP

子ども・若者サポートセンター

問社会福祉課（本庁第２庁舎）☎88 - 5272
丹波市子ども・若者サポートセンター☎86 - 7101

「外出することが不安」「自立したいけど方法が分からない」「誰かとちょっとしゃべりたい」などの悩みや、社会生活を営む上で生きづらさを抱えていませんか。気軽に相談ください。

■とき / 毎週月～金曜日のうち４日
午前 10 時～午後４時
※土日開設日もあり
■ところ / 丹波市子ども・若者サポートセンター
■対象 / 生きづらさを抱える人やその家族
■内容 / 専門員による相談、フリースペースを活用した居場所の提供、各種セミナーの実施など
※開設日等詳しくは市のホームページを確認ください。
■申込方法 / 丹波市子ども・若者サポートセンターへ電話

ホームページ

まずは相談ください HP

丹波市 DV 相談支援センター

問丹波市 DV 相談支援センター☎86 - 8730

DV（ドメスティックバイオレンス）とは、配偶者や恋人（婚約者、同棲相手、元恋人）など、親密な関係にある相手から振るわれる暴力のことです。また、子どもが暴力を目撃した場合、心や体に様々な症状が現れるなど、発育にも重大な影響を与えます。DV は、重大な人権侵害です。ひとりで悩まず、早めの相談が問題解決への第一歩です。自分を責めたり、暴力を我慢したりせず、早めに相談ください。また、家族や親族、友人や知人が DV を受けているかもしれないと思ったときも同様です。秘密は固く守られます。
DV 相談支援センターは、性別に関係なく、DV に苦しむ人が安全な場所で、問題解決や自立ができる支援を行っています。詳しくは市のホームページを確認ください。

■受付時間 / 午前８時 30 分～午後５時 15 分（月～金）※土日祝・年末年始を除く

ホームページ

自分らしい生活を守る

成年後見制度を知っていますか

問社会福祉課（本庁第２庁舎内） ☎88 - 5272
権利擁護支援センターよりそい（本庁第２庁舎内）☎0120 - 686-111

成年後見制度は、認知症や障がい、病気などによって一人で物事を決めることに不安や心配を抱える人が、財産管理、契約や手続きをする際に手伝いを受ける制度です。すでに判断能力が十分でない場合に申し立てる法定後見制度と、判断能力が不十分になった場合に備えて事前に契約を結んでおく任意後見制度があります。法定後見制度には判断能力の程度に応じて「後見」「保佐」「補助」のいずれかに分類されています。

制度名	申立時期	受けることができる手伝いの範囲	
任意後見制度	判断能力があるとき	本人の判断能力が不十分になったときに、代理でしてもらうことをあらかじめ契約で決める	
法定後見制度	判断能力が不十分になってから	補助 判断能力が不十分な人	一部の手続きや契約などを①一緒に決めてもらう②代わりにしてもらう③取消してもらう
		保佐 判断能力が著しく不十分な人	重要な手続きや契約などを①一緒に決めてもらう②代わりにしてもらう③取消してもらう
		後見 判断能力が欠けていることが通常の人	全ての手続きや契約などを①代わりにしてもらう②取消してもらう

成年後見制度を利用するには

成年後見制度は、家庭裁判所に申し立てを行う必要があります。申し立ては、本人、配偶者、四親等以内の親族が行うことができます。申し立てを受けて家庭裁判所が本人にとって最も適任と思われる人を成年後見人として選任します。

相談ください

成年後見制度の申し立てをしようか悩んでいる人や申し立てのサポートを必要としている人は専門員が相談に応じますので、相談ください。

＊市制20周年記念事業＊

夏に丹波大納言小豆を食べよう！

7月20日(土)～8月31日(土)

丹波大納言小豆発祥の地として、その魅力や文化を発信するため、丹波大納言小豆の特長を生かしたひんやりスイーツを市内飲食店などで提供します。

ところ / 市内飲食店および持ち帰り店 22 店舗

※店舗により予約が必要な場合があります。

問 農林振興課 （春日庁舎） ☎ 88-5028

のぼりが目印！

ホームページ

各種証の切り替え時期です HP

国民健康保険・後期高齢者医療保険

申問 市民課（本庁舎内）☎ 82‐6690

国民健康保険加入者の方へ

８月１日から国民健康保険証が新しくなります

新しい国民健康保険証を７月下旬に簡易書留で送付します。有効期限が切れた保険証は、市民課または各支所に返却してください。

※保険証は 12 月２日で廃止されますが、今回送付する保険証は、記載されている有効期限まで医療機関等で使用できます。

※８月１日から 12 月１日までに発行する保険証の有効期限は、令和７年７月 31 日です。期間中に 70 歳、75 歳になる場合や保険税に滞納があるなど、一部有効期限が異なる場合があります。

「限度額適用認定証」「標準負担額減額認定証」の有効期限は７月末です

病院窓口での支払いが自己負担の限度額までとなる「限度額適用認定証」と、入院中の食事代が減額される「標準負担額減額認定証」の有効期限は７月 31 日です。８月１日以降も使用する場合は申請が必要です。

▼マイナ保険証を利用する場合、更新手続きは不要です。

※直近 12 カ月の入院日数が 90 日を超える住民税非課税世帯の人が、食事療養費等の減額を受ける場合、別途手続きが必要です。

※国民健康保険税の滞納がある場合は利用できません。

■申請方法 / 下記のとおり

▶窓口申請：次の①～③を市民課または各支所へ持参

①国民健康保険証②世帯主および認定証が必要な人のマイナンバーが分かるもの③申請者の本人確認書類

▶郵送申請：次の①～③を市民課へ郵送。

①限度額適用限度額適用（標準負担額減額）認定申請書※市のホームページからダウンロードまたは更新の人は郵送で送付②対象者の国民健康保険証のコピー③申請者の本人確認書類のコピー

▶オンライン申請：手元に次の①～②を用意し、申請フォームから申請。①対象者の国民健康保険証②申請者の本人確認書類

いずれの申請も代理人による申請の場合は、委任状が必要です。

申請フォーム

後期高齢者医療保険加入者の方へ

後期高齢者医療保険証の有効期限は７月末です

後期高齢者医療保険加入者の減額認定証、限度額認定証の有効期限は７月 31 日です。８月以降も引き続き対象となる人には、保険証と一緒に送付します。新しい保険証は７月中旬に簡易書留で送付します。

※ 12 月２日をもって保険証は廃止されますが、今回送付する保険証は記載されている有効期限まで医療機関等で使用できます。

※保険料の納付状況によっては、有効期限が短い保険証を送付することがあります。

▼令和６年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を７月中旬に郵送します。保険料の支払い方法は次の２つです。

①年金からの支払い（特別徴収）

手続き不要です。※支払方法を口座振替に変更可能。

②口座振替や納付書での支払い（普通徴収）

７月から翌年３月まで毎月払いです。

手話にチャレンジ　Vol.10

「日常会話にチャレンジ」

問 障がい福祉課（本庁第２庁舎内）
☎ 88 - 5262 Ⓕ 88 - 5283

「〇〇が痛い」

痛い

右手の指を伸ばして軽く曲げる動きを２回繰り返す

頭が痛い

頭の近くで「痛い」の表現をすると頭痛の意味になる

お腹が痛い

お腹の近くで「痛い」を表現すると腹痛の意味になる

歯が痛い

頬の近くで「痛い」の表現をすると歯が痛いの意味になる

「トイレはどこですか？」

トイレの表現①

両手の手のひらをこすり合わせる

トイレの表現②

右手の親指と人差し指を軽く曲げ、中指・薬指・小指を立てる

場所

軽く湾曲させた右手を下げる

何？

人差し指を立てて左右に軽く振り、首をかしげる

■動画配信「手話を楽しもう♪」

丹波市で活動する手話サークルのメンバーと聴覚に障がいのある人が出演する動画「手話を楽しもう」を配信しています。今回紹介した手話表現も動画で見ることができます。動画を観ながら一緒に楽しく手話を覚えてみませんか。

ホームページ

■耳マークを知っていますか？

耳マーク

耳マークは「耳が不自由ですという聞こえない・聞こえにくい」すべての人々にとって、聞こえの向上や保障を求めていく積極的な生き方の象徴を意味するものです。もし、聞こえが不自由な人が居た場合、相手の希望に応じ、次のような対応をしましょう。

- 筆談をする（短い文章で分かりやすく伝える）
- 身振り、手振りで表現する（空中に指で文字を書く、ジェスチャーなど）
- はっきり口を開けて、ゆっくり話す（短く伝える）

特定外来生物　クビアカツヤカミキリに注意

問 環境課（本庁舎内）☎ 82 - 1290

（提供：兵庫県）

成虫はサクラ、モモ、ウメなどで、５月下旬から８月にかけて見られ、幼虫は樹木内に寄生して内部を食い荒らします。成虫は３月下旬から11月にかけて、木くずと幼虫が排出するフンが混ざったフラスが、サクラなどの木の根元などで見つかる場合が多いです。

フラスを見つけた場合

うどん状に固まったフラスなど、疑わしいものを発見した場合、可能な範囲で写真撮影するなどし、環境課または兵庫県自然・鳥獣共生課（☎ 078-362-3274）まで連絡ください。

成虫を発見した場合

速やかに殺処分してください。

木の根元で見つかったフラス（提供：兵庫県）

身近なところから取り組もう！

丹波市ゼロカーボンアクション

甲問環境課（本庁舎内）☎82 - 1290

丹波市ゼロカーボンアクション

ゼロカーボン達成に向けて、日常生活のちょっとした配慮で実践できる節電の取組を紹介します。

照明をつける時間を１時間短くする
年間約 82 kgの CO2（二酸化炭素）削減。
年間約 4,750 円の節約。

炊飯器での保温をやめる
年間約 58 kgの CO2 削減。
年間約 3,359 円節約。

電子レンジで温め直す方が省エネ

電気ポットでの保温をやめる
年間約 71 kgの CO2 の削減。
年間約 4,076 円節約。

省エネ型テレビへ買い替える
年間約 89 kgの CO2 削減。
年間約 4,850 円節約。

（出典：うちエコ診断）

もっと！ 節電の取組を知る - 便利なサイト紹介 -

うちエコ診断（環境省）
平均的な家庭と比べながら、光熱費を減らせる部分がわかります。

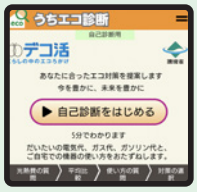

うちエコ診断

しんきゅうさん（環境省）
省エネ家電に買い替えるとどれくらいお得か比較できます。

しんきゅうさん

もっと！ 節電の取組を知る - イベント情報 -

「楽しく学ぶ温暖化対策＆家計が助かる省エネ診断」

大人も子どもも環境や家計にやさしいエコについて学び、温暖化対策への理解を深めましょう。

■とき / 7月 28 日 (日) 午前 10 時～午後４時
※おもしろ科学体験は午後１時 30 分～午後３時
■ところ / 市民プラザ

家計が助かる省エネ診断（予約不要）
省エネ診断会、再生可能エネルギー設備設置相談

楽しく学ぶ温暖化対策
おもしろ科学体験教室（定員 30 人※要予約）
次のいずれかを選んでつくります。
①ソーラーオルゴール②ソーラーカー③ペットボトル風車④光の万華鏡
※コースによっては材料の持参や材料費が必要です。小学校低学年までは保護者同伴その他、木の端材と木の実を使った「エコおもちゃ遊び」や環境にやさしい素材でできた製品がもらえる「環境工作」などもあります。
詳しくは市のホームページを確認ください。

ホームページ

６月のごみ排出量目標値を達成しました！

みんなで家庭ごみ減量チャレンジ！

１人１日あたりの家庭系可燃ごみの排出量推移

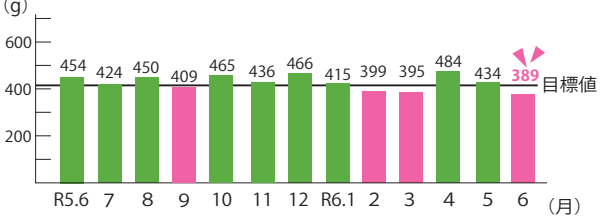

１日あたりのごみの排出量目標値：１人４１２g
６月の１日あたりのごみ排出量：１人３８９g（△４５g）
※（ ）内は前月比

半年で３回！市民一丸となって目標達成！

令和３年５月号から始まった「みんなで家庭ごみ減量チャレンジ！」。１人１日あたりのごみ排出量の目標値を 412 gに設定し、取り組みの成果を毎号グラフ（左）で紹介しています。
令和４年２月、令和５年２月、４月、９月、今年２月、３月に続き、６月の１人１日あたりのごみ排出量は目標値から 23g マイナスの 389g となり、通算７度目の達成となりました。市民のみなさんが一丸となってごみ減量の取り組みを続けた成果です。引き続きご協力をお願いします！
問 環境課（丹波市クリーンセンター内）☎78 - 9999

市内の駅から鉄道に乗ろう

申問ふるさと定住促進課（本庁舎内）☎88-5360

毎月22日は駅隣接の市営駐車場が1日無料

毎月22日の「たんば鉄道の日」は、市内の福知山線全7駅に隣接する市営駐車場の、一時預かり区画が通常1回300円のところを終日無料で利用できます。
※日付が変わると通常の料金が加算されます。
※1時間以内の駐車は毎日無料です。

出張時の駅周辺駐車場が実質無料

出張時に市内駅周辺の一時預かり駐車場を利用した場合、助成により実質無料で利用できます。
■対象 / 丹波市JR福知山線複線化推進協議会に加入している企業・事務所
■申請方法 / 利用後、協議会に申請してください。

丹波市JR福知山線複線化推進協議会とは

特急「こうのとり」号 谷川駅で乗降が可能に

JR西日本による加古川線への乗り換え需要の実証実験のため、JR谷川駅で対向列車の待ち合わせのために停車している昼間の「こうのとり」号について、谷川駅での乗り降りが可能になりました。

■期間 / 9月30日（月）まで
■実験ダイヤ / ①福知山方面谷川駅発：午前10時17分、午後6時27分
②大阪方面谷川駅発：午前10時17分、午前11時17分、午後1時16分、午後2時16分

JRホームページ

乗車時にICOCA利用で運賃の5％をポイント還元

交通系ICカードICOCAを利用して乗車した人に、運賃の5％をポイント還元します。付与されたポイントは乗車や買い物などに利用できます。

■対象者 / 市内の福知山線各駅からICOCAを利用して乗車し、ICOCA対応改札を通って下車した人
※利用する当日までに利用登録が必要
※JR西日本管内で、営業距離200キロ圏内のICOCAで乗車できる範囲が対象
※定期券区間や市外の駅からの乗車は対象外
■利用登録方法 / ①～③のいずれかの方法で登録してください。
①「移動生活アプリ WESTER（ウェスター）」をダウンロードして登録
※WESTER会員登録が必要
②ICOCAエリア内の駅の紺色またはピンク色の自動券売機で登録。その場ですぐに登録が完了します。
※市内では黒井駅、柏原駅、谷川駅で登録可能
③JRおでかけネットから登録
※WESTER会員登録が必要
■ポイント還元方法 / 利用の翌月中旬以降に駅の券売機やのりこし精算機などでポイントチャージすると付与されます。
※黒井駅、柏原駅、谷川駅では、10ポイント単位でポイントチャージが可能（1ポイント＝1円）。

移動生活アプリ WESTER

JR おでかけネット

市内社会福祉法人 就職フェアを開催

問社会福祉課（本庁第2庁舎内）☎88-5276

介護や保育、障がい福祉分野に係る市内社会福祉法人の就職説明会や相談会を開催します。また、会場内では、市や県福祉人材センター、ハローワーク柏原による相談会も同時開催します。

■とき / 8月24日（土）午後1時30分～3時30分
■ところ / ゆめタウン　ポップアップホール
■対象者 / 令和7年3月新規大学等卒業予定者（既卒3年以内の者を含む）、一般求職者（UIJターン希望者を含む）
■内容 / ①介護・保育・障がい福祉分野の社会福祉法人による就職説明会と相談会②丹波市、兵庫県福祉人材センター、ハローワーク柏原による相談コーナー
■その他 / 申込不要、入退場自由、履歴書不要、無資格可、未経験者可、服装自由

文化・スポーツ Event information

第 28 回全国高等学校 女子硬式野球選手権大会

問 文化・スポーツ課（春日住民センター内）☎ 88 - 5057

全国から史上最多の 61 チームが参加し、予選トーナメントは丹波市と淡路市に分かれて行います。開会式や各会場の詳しい日程などは市のホームページを確認ください。

■とき / 7月 20 日（土）～8月 3 日（土）
■ところ / つかさグループいちじま球場、ブルーベリースタジアム丹波、淡路佐野運動公園、阪神甲子園球場

①予選トーナメント
丹波会場：7月 20 日（土）～ 23 日（火）
淡路会場：7月 20 日（土）～ 23 日（火）
② 決勝トーナメント
丹波会場：7月 25 日（木）～ 28 日（日）
③決勝戦
阪神甲子園球場：8月 3 日（土）午後 2 時 30 分～

ホームページ

文化芸術を身近に感じる体験講座 はじめの一歩参加者募集

申問 文化・スポーツ課（春日文化ホール内）☎ 74 - 1050

申込方法や各講座の対象年齢、詳しい内容は各住民センターに設置のチラシまたは市のホームページを確認ください。

ホームページ

プリザーブドフラワーを使用した体験教室

■とき / 8月 10 日（土）午前 10 時～ 11 時 30 分
■ところ / 春日住民センター
■定員 /20 人程度
■講師 / プリザーブド花工房 FLEUR（フルール）　谷垣良子（りょうこ）さん

ピアノの秘密

■とき / 8月 18 日（日）午前 10 時～ 11 時 30 分
■ところ / 春日文化ホール
■定員 /20 人程度
■講師 / 有限会社光陽堂　横江宏宣（ひろのぶ）さん

色や形で遊ぶアート体験

■とき / 8月 24 日（土）午前 10 時～ 11 時 30 分
■ところ / 植野記念美術館
■定員 /10 人程度
■講師 / イラストレーター　池上典衣（のりえ）さん

ランチョンマットづくり

■とき / 8月 25 日（日）午前 10 時～ 11 時 30 分
■ところ / 春日住民センター
■定員 /20 人程度
■講師 / 絵手紙講師　芦田正章（まさあき）さん

版画体験

■とき /10 月 26 日（土）午前 10 時～ 11 時 30 分
■ところ / 植野記念美術館
■定員 /10 人程度
■講師 / 版画家　堂東由佳（ゆか）さん

ダンスフェスタ ACT-XXII 出演チームを募集します

申問 一般社団法人ネクストゼロ（ライフピアいちじま内）☎ 85 - 3032 F 85 - 3038

■とき /12 月 1 日（日）午後 1 時開演
■ところ / ライフピアいちじま大ホール
■募集数 /10 チーム程度
■申込方法 / 出演申込書およびアンケート用紙に必要事項を記入の上、チームの集合写真 1 枚を添えて一般社団法人ネクストゼロ窓口へ直接または、ファックス、郵送で提出ください。
■申込締切 / 8月 18 日（日）午後 5 時
※応募数が 10 チームを大幅に超えた場合は、実行委員会・専門部会で協議、選考し、出演決定通知を発送します。
■参加費 / 1 チーム 3,000 円および個人参加料 1 人 500 円

ライフピアいちじまの スタインウェイピアノ試奏会を開催

申問 一般社団法人ネクストゼロ（ライフピアいちじま内）☎ 85 - 3032 F 85 - 3038

スタインウェイピアノを一定の状態に保つため、「弾き込み」を目的としたピアノ試奏会を開催します。

■とき / 8月 9 日（金）～ 10 月 26 日（土）までのうち、指定する 29 日間※午前 10 時～午後 7 時までの 1 時間単位
■ところ / ライフピアいちじま大ホール
■対象 / ツェルニー 30 番程度以上が弾ける市内・近郊在住のピアノ愛好家
■参加費 / 1 時間あたり 1,000 円※当日窓口払い
■申込方法 / 春日文化ホール、ライフピアいちじま、各住民センターに設置または市のホームページに掲載の申込書に記入し、一般社団法人ネクストゼロの窓口に直接またはファックスで提出ください。

ホームページ